

案件名称	2025年日本国際博覧会 営業参加三次公募について		
整理番号	質問箇所	質問内容	回答内容
1	6.4 提出書類 使用印鑑届	様式10 使用印鑑届 240618に関してのご質問でございます。 法人単体としての通常の申し込みの場合も(様式10-a)もしくは(様式10-b)のいずれかのご提出が必要になりますでしょうか？ 必要な場合、どちらの書式を採用するかも含めて、ご教示くださいませ。	法人単体でご応募いただく場合は、(様式10-a)をご提出ください。
2	6.4 提出書類	三次申込みに前の資料使いたいのですが 追加変更資料提出で行けないものでしょうか？	公募毎に資料提出が必要となりますので、改めて必要書類すべてご提出頂きますようお願いいたします。
3	6.4 提出書類 構成員届出書	カフェ・ファーストフードに参加を検討しています。 仲卸・食品加工・小売の3社で事業を営んでいます。経営者は3社とも同じ社長で、株式構成も社長1名です。営業参加には、3社とも関わってきます。 (質問) A.構成員は、代表の1社でよろしいでしょうか？ B.3社とも記載して、登記等の書類も3社分用意しないといけないのでしょうか？ お忙しいとは思いますが、ご回答をお願い申し上げます。	構成員届出書に記入する構成員とは、以下の通りとなります。 「構成員とは、複数の団体からなる組織団体であり、代表構成員が必要です。その他の構成員も協会へ対する債務義務を負うこととなります。ただし、契約書は代表構成員とのみ締結する。」としています。 当協会と契約するのは、代表構成員1社となります。他の出店者(関連会社)も債務義務を負われるということであれば、お名前を記入いただき、募集要領へ記載の書類(※)を提出いただく必要があります。そうでないようでしたら、代表構成員のみご記入いただければ問題ございません。 ※募集要領「13 提出書類一覧」の全構成員と記載がある項目
4	6.4 提出書類 納税証明書(直近2年分)	左記の証明書提出の件、今回出店予定の本社の所在する都道府県への納税証明書のみで良いでしょうか？	ご認識の通りです。 ご応募される企業様の納税証明書をご提出ください。
5	6.4 提出書類 構成員届出書	様式03 構成員届出書の(様式3-a)に記載する名称、代表者、住所ですが、 弊社従業員が例えば10人参加する場合との様に記載すれば良いのでしょうか？ 又、冒頭の【(グループ名を記載)】には会社名を記入するのでしょうか？ そうしますと構成員名簿の名称には何を記載するのでしょうか？	構成員届出書に記入する構成員とは、以下の通りとなります。 「構成員とは、複数の団体からなる組織団体であり、代表構成員が必要です。その他の構成員も協会へ対する債務義務を負うこととなります。ただし、契約書は代表構成員とのみ締結する。」としています。 当協会と契約するのは、代表構成員1社となります。他の出店者(関連会社)も債務義務を負われるということであれば、お名前を記入いただき、募集要領へ記載の書類(※)を提出いただく必要があります。そうでないようでしたら、代表構成員のみご記入いただければ問題ございません。 ※募集要領「13 提出書類一覧」の全構成員と記載がある項目 貴社従業員10人で参加する場合は提出する必要はございません。 また、【(グループ名を記載)】は応募される企業・団体名を入力してください。
6	6.4 提出書類 構成員届出書	法人で1社での出店予定なので、共同事業体とならないので、構成員届出書は提出は不要なんでしょうか？1社(社員10名ほどの参加予定)での出店の場合の具体的な記入例を教えてください。再確認として、1社での出店の場合共同事業体とはならないとの認識で合っていますでしょうか？	法人単体でご応募いただく場合は、構成員届出書の提出は不要です。
7	6 参加申込方法	法人で出店予定です。提出チェックシートの●のある書類は全て、紙の書類の郵送と、電子メールでの送信の両方送る予定なのですが、この認識で合っていますでしょうか？	ご認識の通りです。 紙の書類の郵送と、電子メールでの送信の両方をお願いします。
8	13 提出書類一覧	共同事業体での申込をする場合、代表事業以外の事業体もそれぞれ[提出様式集]にある提出書類を提出しますか？ 3社での共同事業体の場合、代表事業者に加え2社の提出書類も作成し、3セット分のファイル提出も必要になりますか？	代表構成員のみ提出が必要となります。他の2社が構成員となる場合は構成員届出書の提出が必要となります。 構成員届出書に記入する構成員とは、以下の通りとなります。 「構成員とは、複数の団体からなる組織団体であり、代表構成員が必要です。その他の構成員も協会へ対する債務義務を負うこととなります。ただし、契約書は代表構成員とのみ締結する。」としています。 当協会と契約するのは、代表構成員1社となります。他の出店者(関連会社)も債務義務を負われるということであれば、お名前を記入いただき、募集要領へ記載の書類(※)を提出いただく必要があります。そうでないようでしたら、代表構成員のみご記入いただければ問題ございません。 ※募集要領「13 提出書類一覧」の全構成員と記載がある項目
9	6.4 提出書類 構成員届出書	"共同事業体を組む際は共同事業体で代表構成員を決めて協会と契約してください。との記載内容がございましたが、応募時点でに全構成員につきましても記載が必要でしょうか。 または期限内に記載がない構成員の参加はできないでしょうか。"	応募時に構成員をご記入ください。追加・変更がある場合は、営業参加契約締結時までには全構成員を確定させてください。